

和寒町人事行政の運営等の状況を公表します



地方公務員法第58条の2の規定に基づき、和寒町で平成18年3月に「和寒町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定しました。

人事行政の運営等の状況の公表は、この条例に基づき、職員の給与や職員数、勤務条件等を町民の皆さんに公表することにより、人事行政運営の公正性と透明性を高めることを目的としています。

1. 職員の任命及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用及び退職の状況

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

区分	平成18年度 職員数	平成18年度 退職者数	平成19年度 採用者数	平成19年度末 職員数
一般職	116	4	1	113
技能労務職	7	1	0	6
合計	123	5	1	119

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 適正化目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	13名削減

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

126名(平成17年4月1日)から13名削減し113名とする

(2) 職員の採用及び退職の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成18年	平成19年		
一般行政部門	議会	2	2		
	総務	15	14	△1	人事異動のため減
	税務	4	5	1	欠員補充
	農林水産	11	11		
	商工	2	2		
	土木	6	5	△1	人事異動のため減
	小計	40	39	△1	
福祉関係	民生	11	10	△1	人事異動のため減
	衛生	8	10	2	人事異動のため増
	小計	19	20	1	
一般行政部門計		59	59		
教育		12	12	0	
小計		12	12	0	
公営企業会計	病院	24	23	△1	人事異動のため減
	水道	1	2	1	人事異動のため増
	下水道	1	1		
	その他	26	22	△4	人事異動による減及び退職者不補充
	小計	52	48	△4	
合計		123	119	△4	



2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳 ネットワーク人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の 人件費率
19年度	4,145人	3,566,841千円	81千円	567,663千円	15.92%	14.98%

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
19年度	71人	257,081千円	40,498千円	102,437千円	400,016千円	5,634千円

(注) 1 職員手当には退職手当は含まれません。
2 給与費は当初予算に計上された額です。

3. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給与月額及び平均給与月額の状況

■ 一般行政職 (平成20年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
和寒町	41.9歳	321,200円	354,903円
			348,546円
国	40.7歳	325,724円	383,541円
類似団体	42.7歳	321,308円	368,932円
			353,187円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているもの。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国及び類似団体は平成19年4月1日現在。

(2) 職員の初任給の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	和寒町	和寒町		国
		初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	148,500円	140,100円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成20年4月1日現在)

区分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	— 円	346,800円	374,100円
	高校卒	224,500円	269,400円	340,300円

5. 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

和寒町		国	
(19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分		(19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分	
(加算措置の状況) 役職加算 5~15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	



(2)退職手当(平成20年4月1日現在)

和寒町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 無し)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		



(3)時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	8,823千円
支給職員1人当たり 平均支給年額(19年度決算)	245千円
支給実績(18年度決算)	8,442千円
支給職員1人当たり 平均支給年額(18年度決算)	216千円

(4)その他の手当(平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 2人目以降 月額 6,500円 16~22歳までの扶養親族 月額 5,000円/人 加算	同		9,336千円	233,400円
	持ち家 月額 6,000円 借家 家賃に応じて 限度額27,000円	異	持ち家2,500円 (新築・購入から5年間)借家 家賃に応じて 限度額27,000円	5,550千円	92,500円
通勤手当	キロ数に応じて 2,000円~24,500円	同		461千円	76,833円
管理職手当	管理職=課長・課長補佐職 課長職 30,000円 課長補佐職 20,000円	異	管理又は監督の地位にある職員の官職のうち、規制で指定する官職を占める職員に対し支給 一種 給料月額 の25% 二種 給料月額 の20% 三種 給料月額 の16% 四種 給料月額 の12% 五種 給料月額 の10% 本省庁課長補佐 給料月額の8%	7,440千円	297,600円

6. 特別職の報酬等の状況

(平成20年4月1日現在)

区分	給料月額等	
給料	町長 748,000円	(参考)類似団体における最高/最低額 825,000円/435,500円
	副町長 594,000円	665,000円/391,300円
報酬	議長 246,000円	307,000円/150,000円
	副議長 195,000円	251,000円/115,000円
	議員 170,000円	236,000円/97,000円
期末手当	町長	(19年度支給割合) 4.45 月分
	副町長	(19年度支給割合) 4.45 月分
退職手当	町長	(算定方式) (支給時期) 748,000円×4.83×在職年数 任期満了後
	副町長	594,000円×3.05×在職年数 任期満了後

7. 勤務時間その他の勤務条件の状況

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り				
	始業	終業	休憩時間	休憩時間	週休日
40時間	8時30分	17時15分	12時15分~13時	廃止	土曜・日曜



詳細は和寒町ホームページ <http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/> にも掲載していますので、ご覧ください。